

有限会社みゆき観光バス 令和2年度 運輸安全報告書

1 輸送の安全に関する基本的な方針

私たちみゆき観光バスの社員は、「安全がすべてに優先する」との考えのもと、お客様に安全で快適な輸送サービスをお届けする為、輸送の安全の確保が最も重要であると言う意識を持ち、社員全員が一丸になって取り組みます。

- ①私たちは、安全第一を最優先し お客様に安心してご利用していただけるバス会社を目指します。
- ②私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、安全運転を確保するための環境整備に努めます。
- ③私たちは、いかなる時も「安全がすべてに優先する」を行動の基本にします。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、絶えず輸送の安全に努めます。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

令和2年度目標

重大事故0件 車内事故0件 貰い事故2件以内、軽微な有責事故2件以内

令和2年度達成状況

1. 重大事故0 車内事故0件 貰い事故2件以内 軽微な有責事故2件以内を目標にしましたが、重大事故（運輸支局報告）0件、車内事故・貰い事故0件 軽微な有責事故件数は1件 軽微な自損事故が2件でした
2. 滋賀県警察本部・安全運転センターより、優秀安全運転事業所の 金賞を受賞しました。
3. 無事故 無違反チャレンジコンテストに参加し、表彰されました。

3 事故の統計(令和2年度)

第2条第3号、4号に該当するもの(重大事故)	0件
第2条第7号に該当するもの(車内事故)	0件
第2条第11号に該当するもの(車両故障)	0件

4 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

運輸の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制 貼付

5 輸送の安全に関する重点施策

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- 2 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努める。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い 必要な正処理装置又は予防措置を講じる。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

6 輸送の安全に関する計画

- 1 事故防止委員会を隔月開催し、事故防止策などについて徹底した分析と協議を行い安全教育を実施する。

- 2 デジタを活用し、安全運転管理、エコドライブ指導、 労務管理等の徹底を図る。
- 3 ヒヤリ・ハット体験の収集を実施し、事故防止についての教育・訓練等を活用する。
- 4 ドライブレコーダの活用、ヒヤリ・ハットや事故等の映像記録をする事により交通事故抑止を図る。

年間教育計画にそって教育 訓練を行いました。

7 輸送の安全に関する実績額・予算

令和2年度予算

IP 無線の維持費	年 672,000 円	700,000 円
モバイルアルコール検知器の導入	0 円	1,500,000 円
定期健康診断 脳ドック, SAS 検査受診	208,147 円	250,000 円
外部期間(クレフィール湖東・長浜自動車学校)による運転講習		150,000 円
AED 機器の維持費、地元消防署の講習等の受講	120,000 円	150,000 円

8 事故・災害報告連絡体制

緊急連絡体制 貼付

9 安全統括管理者 安全規程

安全統括管理者 川瀬 秀樹

安全管理規程

10 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

令和2年度監査は、有限会社みゆき観光バス安全管理規程に基づき内部統制室監査員により、安全管理体制のルールが遵守され、維持され、徹底が図られているかの適合監査を実施し、その体制が効果的に実施され、維持されているかの有効性の監査を実施した。

結果 監査所見に不適合及び改善要求は無